

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 美術館管理運営費（環境整備分）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

岐阜県美術館 総務部 管理調整係 電話番号：058-271-1313

E-mail：c21801@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 25,725千円（前年度予算額：0千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	25,725	0	0	0	0	0	0	0	25,725
決定額	25,725	0	0	0	0	0	0	0	25,725

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

令和元年7月豪雨にて床下浸水が発生し、作品展示が不可能となった展示室2の機能回復のため、増築棟の復旧工事を実施しているところであるが、令和2年2月17日に今度は増築棟・収蔵庫3東面からの床下浸水が新たに発生し、その後も降雨のたびに浸水するなど、現状のままでは湿気・カビによる作品被害が発生する虞がある。

このため、湿気・カビ等を吸着し続けて性能限界を迎えている空調機のフィルター交換を実施し、貴重な県民財産を預かる美術館として空気環境の安定化を図る。

（2）事業内容

性能低下した空調機のフィルターの新品交換等に要する経費を要求する。

・空調フィルター交換経費 25,725千円

(3) 県負担・補助率の考え方

美術館の作品保管・展示機能を維持するため、県の負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
業務委託料	25,725	空調フィルター交換、庫内清掃、廃棄処分
合計	25,725	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・○「清流の国ぎふ」創成総合戦略による位置づけ
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
 - ①「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承
- ・「第2次教育ビジョン」の「基本目標2(4)ふるさと教育・環境教育・体験活動の推進」及び「基本目標5(1)文化活動の推進、(2)文化財の保存・活用の推進」

(2) 後年度の財政負担

無

(3) 事業主体及びその妥当性

岐阜県美術館は、芸術的価値の高い美術品並びに美術資料を収集保存し、調査研究を進め、その成果を展示公開している。年間約20万人の利用者に落ち着いて美術を楽しむことができる環境を整備する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 性能低下した空調フィルターを新品交換することにより、県民共有の財産である収蔵品の適切な保全管理を行い、安全安心な施設環境づくりを目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%

○指標を設定することができない場合の理由

美術館を維持管理するための施設環境を整備する経費であり、その性質上、指標を設定することが困難なため。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	県民共有の財産である収蔵品の適切な保安全管理に必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 収蔵品の適切な保安全管理のため、計画的に改修を実施し、安全安心な環境を整備していく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県民共有の財産である収蔵品の適切な保安全管理に必要であることから、計画的に改修を実施し、安全安心な施設環境づくりを目指す。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	【○○課】